

2021/2/26

## 産業中分類別の売上高

産業中分類	2020年速報 年平均×12	2019年 年平均×12	①-②の値 【百万円】	2020年速報 前年比
	① 【百万円】	② 【百万円】		(①-②)×100/②の値 【%】
宿泊業	3,373,608	5,647,212	▲ 2,273,604	▲ 40.3
飲食店	14,935,368	20,517,636	▲ 5,582,268	▲ 27.2
その他の生活関連サービス業	5,098,272	9,548,868	▲ 4,450,596	▲ 46.6
道路旅客運送業	2,233,296	3,264,672	▲ 1,031,376	▲ 31.6
鉄道業	4,862,400	8,100,492	▲ 3,238,092	▲ 40.0
航空運輸業, 郵便業 (信書便事業を含む)	1,760,964	3,712,980	▲ 1,952,016	▲ 52.6
上記6産業の合計	32,263,908	50,791,860	▲ 18,527,952	▲ 36.5

注1：年平均の公表値では1か月あたりの平均値で掲載しているが、ここでは1年間の合計（年平均の12倍の値）を掲載しています。

注2：ここに掲載している実数の元の数値（時系列データ）は、2021年からの標本交替に伴い、2021年1月公表時に更新されます。

出典：総務省統計局「サービス産業動向調査」より加工

## 産業中分類別の売上高（2019年及び2020年）

【百万円】

年月		75 宿泊業	76 飲食店	79 その他の生 活関連サー ビス業	43 道路旅客運 送業	42 鉄道業	4* 航空運輸 業、郵便業 (信書便事業を含 む)
2019年	1月	402,021	1,648,686	669,201	244,074	657,794	281,463
	2月	383,944	1,550,529	711,716	240,391	618,249	278,583
	3月	452,931	1,833,547	830,214	282,379	741,487	319,570
	4月	440,345	1,729,444	799,638	270,616	724,012	289,686
	5月	489,548	1,730,472	782,126	271,569	647,896	295,998
	6月	408,564	1,645,008	816,317	274,633	622,464	289,870
	7月	495,393	1,692,089	787,766	279,454	679,396	330,226
	8月	664,917	1,813,696	849,571	281,928	682,137	360,912
	9月	477,470	1,614,053	855,453	278,320	716,978	330,284
	10月	477,733	1,597,407	845,080	281,189	641,046	318,689
	11月	493,181	1,704,329	836,856	283,836	661,125	309,252
	12月	461,159	1,958,374	764,933	276,281	707,907	308,445
2020年	1月	403,203	1,660,809	639,790	252,904	650,154	290,450
	2月	362,261	1,509,541	662,581	236,014	579,211	266,367
	3月	243,485	1,342,779	448,219	206,124	518,402	155,163
	4月	107,520	650,055	267,952	119,676	254,320	63,264
	5月	92,943	747,595	243,359	110,103	234,375	51,348
	6月	155,440	1,108,286	287,499	162,270	314,957	92,514
	7月	252,084	1,246,032	334,600	181,618	350,486	121,214
	8月	353,164	1,263,503	359,626	171,637	347,749	123,654
	9月	307,510	1,255,589	372,294	189,546	408,833	131,961
	10月 p	385,579	1,378,524	483,495	207,576	412,925	158,961
	11月 p	388,126	1,360,939	513,711	201,800	388,749	150,868
	12月 p	322,289	1,411,713	485,151	194,023	402,242	155,195
2019年	平均	470,601	1,709,803	795,739	272,056	675,041	309,415
2020年	平均 p	281,134	1,244,614	424,856	186,108	405,200	146,747

注1：pを付した年月の数値は速報値

注2：ここに掲載している実数（時系列データ）は、2021年からの標本交替に伴い、2021年1月公表時に更新されます。

出典：総務省統計局「サービス産業動向調査」2020年12月分（速報）

2021年3月2日予算委員会 立憲民主党・無所属 川内博史

〈総務省統計局提供資料〉

令和 3 年 1 月 18 日(月)

速報

 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (理事長 樋口 美雄)  
 新型コロナウイルスによる雇用・就業への影響等に関する調査、分析PT  
 (雇用構造と政策部門付 渡邊 木綿子)  
 (電話) 03-5903-6240 (URL) <https://www.jil.go.jp/>

— 全体の 8 割超が「感染の収束が見えないこと」や「経済情勢の悪化」が不安と回答 —  
**「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査 (JILPT 第 3 回)」(一次集計)結果**  
 ( 昨年 8~11 月の変化を中心に 12 月に調査 ・ **4 月からのパネル個人調査** )

**I 「民間企業の雇用者」に対する調査結果より**
**<新型コロナウイルス感染症に関連した影響の中心は、「収入の減少」へ **パネル**> (p7【図表 3】)**

新型コロナウイルス感染症やその予防措置の影響等を把握するため、JILPT では個人に対するパネル調査を行っている。昨年 4/1 時点の「民間企業の雇用者」でこの間の調査の毎回回答者 (n=2,760) を対象に集計すると、自身の雇用や収入にかかわる「影響があった」との回答は、「4 月調査」の 35.4%から「5 月調査」で 42.8%に上昇したものの、「8 月調査」で 39.8%に低下し、「12 月調査」では 40.4%とほぼ横這いで推移している。具体的な内容 (複数回答) をみると、「勤務日数や労働時間の減少」が低下する一方、「収入の減少」は引き続き上昇 (「4 月調査」40.9% → 「5 月調査」54.5% → 「8 月調査」59.6% → 「12 月調査」65.8%) し、新型コロナウイルス感染症に関連した影響の中心が「収入の減少」へ大きくシフトしてきたことが分かる。

**<4 人に一人超が (前年はあったが) 冬季賞与が減額、支給無しまたは未定に> (p10【図表 6】)**

「12 月調査」現在の「民間企業の雇用者」(n=4,165) を対象に、冬季賞与 (特別手当) の支給状況を探ると、「2019 年も、2020 年も支給あり」が半数を超えた (53.7%) もの、前年対比の支給額増減 (見込みを含む) の内訳は「ほぼ同じ (変動は 1 割未満)」が 29.2%で、「減少した (する)」が 15.8% (約 3 割) 等となった。また、前年はあった冬季賞与が「2020 年は支給無し」(4.9%) と「未定・わからない」(7.2%) を合わせると 10 人に一人を超え、総じて 4 人に一人超 (27.9%) が減額、支給無しまたは支給未定と回答した。

**<約 5 人に一人が在宅勤務・テレワークを「3~5 月(新型コロナウイルス感染拡大期)に初めて経験」するも、その半数超は 12 月には既に「行っていない」か、直近 1 ヶ月の日数が「減少」と回答> (p14【図表 9】等)**

「12 月調査」現在の「民間企業の雇用者」(n=4,165) のうち、これまでに在宅勤務・テレワーク経験がある割合は 10 人に 3 人弱 (計 28.2%) で、うち約 2 人 (19.7%) が「3~5 月に初めて経験した」と回答した。一方で、1 人弱 (9.1%) は既に「現在は行っていない」とし、「現在も行っている」(10.6%) 場合でも 4.4%は、直近 1 ヶ月間の在宅勤務・テレワーク日数が「新型コロナウイルス感染拡大期より減少」している。在宅勤務・テレワークを行える会社・仕事にありながら現在は行っていない理由や日数が減少している理由を尋ねると (複数回答)、「緊急事態宣言が解除されたから」や「在宅勤務・テレワークのできる仕事が、限られるから (顧客対応や特殊なシステム、紙ベース等、出社しなければできない仕事があるから)」等が挙げられた。

**<(現状では) 約 2/3 が、在宅勤務・テレワークによる仕事の生産性・効率性は「低下する」と回答。効果的な実施が課題に> (p17【図表 11】)**

これまでに在宅勤務・テレワーク経験がある「12 月調査」現在の「民間企業の雇用者」(n=1,176) を対象に、オフィスのみで働く場合と比較して在宅勤務・テレワークを行うことによる変化を尋ねると、「仕事の生産性・効率性」については「低下する」が約 2/3 (66.2%) に対し、「変化なし」が 21.1%、「上昇する」が 12.7%となった。在宅勤務・テレワークの効果的な実施が、今後の課題となっている。

## Ⅱ 「フリーランスで働く者」に対する調査結果より

### ＜4割超が、「業績への影響（売上高・収入の減少）」が継続していると回答＞（p22【図表 14】）

「12月調査」現在も「自営業・内職」をしている「フリーランスで働く者」（n=482）を対象に、新型コロナウイルス感染症に関連して現在も継続している影響があるか尋ねると（複数回答）、「業績への影響（売上高・収入の減少）」（42.1%）など、引き続き何らかの影響があるとの回答が半数を超えた（55.4%）。

### ＜4人に一人超が「仕事（受注）がまったく無い状態（開店休業）になった」と回答＞（p24【図表 16】）

昨年4/1時点の「フリーランスで働く者」（n=575）を対象に、新型コロナウイルス感染症の発生から現在に至るまでの経験を尋ねると（複数回答）、回答割合の高い順に「仕事（受注）がまったく無い状態（開店休業）になった」（27.1%）、「政府や自治体の助成金等を受取った」（25.4%）、「仕事の運転資金を確保するため、自身や家族等の生活費を抑制した」（16.5%）、「仕事の運転資金を確保するため、自身や家族等の預貯金を取り崩した」（13.4%）等が挙げられた。

## Ⅲ 「全有効回答者」に対する調査結果より

### ＜2020年の年収は雇用者の3割超、フリーランスの4割超が減少の見込み＞（p25【図表 17】）

全有効回答者（民間企業の雇用者=4,307人+フリーランス n=575人）を対象に、2019年の年収（税込）と比較して、2020年一年間の年収（税込）がどうなる見込みか尋ねると、「減少する」との回答が雇用者計で31.9%（内訳は正社員が33.4%、非正社員計が29.0%）に対し、フリーランスで46.6%となった。

### ＜過去3ヶ月間の家計収支は、フリーランスや年収300万円未満世帯の4割超が赤字に＞（p27【図表 19】）

全有効回答者（同）を対象に、過去3ヶ月間（昨年9～11月）の世帯全体の家計収支を尋ねると、「赤字」と回答した割合が「フリーランス」で43.0%、2019年の世帯年収が「300万円未満」で43.1%、育児や介護、病気（通院）、障がいなどフルタイム勤務が難しい事情が「ある」場合で44.0%と4割を超えた（黒字計から赤字計を差し引いた赤字の超過幅は同順に▲23.8%、▲30.7%、▲23.3%となった）。また、「新型コロナウイルス感染症の影響」で家計の支え手や家計をまかなう方法が「変化した」場合（全体の4.6%）に、「赤字」と回答した割合は76.7%と3/4を超え（赤字の超過幅は▲70.4%に達し）、新型コロナウイルス感染症の影響が経済的な弱者を直撃している現状が浮き彫りになっている。

## ○ 調査の概要

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大やその予防措置が、就労者の仕事や生活に及ぼしている影響等を把握するため、当機構では公益財団法人 連合総合生活開発研究所との共同研究でパネルを形成し<sup>1</sup>、5月下旬～6月初旬（「5月調査（JILPT第1回）」）と、8月上旬（「8月調査（JILPT第2回）」）の過去2度に渡り、個人に対するWeb調査を行い集計結果を公表してきた<sup>2</sup>。その後の推移を把握するため、今回の調査（「12月調査（JILPT第3回）」）も同様のフレームで12月中旬に実施したものである。

新型コロナウイルス感染症を巡っては、昨年4/7～5/25の「緊急事態宣言」の全面解除後、出勤削減や営業停止、外出自粛といった行動制限が段階的に緩和され、Go Toキャンペーン事業など景気を下支えする経済活動も加わったものの、冬の到来とともに

<sup>1</sup> 第39回勤労者短観「新型コロナウイルス感染症関連緊急報告」（<https://www.rengo-soken.or.jp/work/>）を「4月調査」とし、同回答者モニターをパネルの中核に据えている。

<sup>2</sup> <https://www.jil.go.jp/press/documents/20200610.pdf>, <https://www.jil.go.jp/press/documents/20200826.pdf>.

森友学園案件に関する応接録についての行政文書開示請求に対する  
不開示等決定の日付について

- 応接録の公表（平成30年5月23日）までに文書不存在として  
不開示等決定をした日付は以下のとおり。

本省（9件）

H29.3.30	H29.3.30	H29.3.31	H29.4.5	H29.4.5
H29.5.10	H29.5.10	H29.10.16	H29.10.16	

近畿財務局（37件）

H29.3.22	H29.3.27	H29.3.27	H29.3.31	H29.3.31
H29.3.31	H29.4.17	H29.4.19	H29.5.2	H29.5.16
H29.5.16	H29.5.22	H29.5.22	H29.5.22	H29.5.29
H29.5.29	H29.5.30	H29.6.2	H29.6.19	H29.6.29
H29.7.3	H29.7.10	H29.8.4	H29.8.8	H29.10.27
H29.11.6	H29.11.20	H29.11.20	H29.11.20	H29.12.4
H29.12.8	H29.12.18	H30.2.23	H30.3.5	H30.3.5
H30.5.11	H30.5.11			

（注）このほか、①面会の事実がない応接録の請求を受けたもの（本省3件、近畿1件）、②面会の事実があっても応接録を作成していないもの（本省1件）、③審査請求を受けて情報公開・個人情報保護審査会により請求文言との関係で文書不存在が妥当とされたもの（本省1件、近畿1件）、④本省が応接録を公表した後、近畿財務局に応接録を送付するまでの間に近畿財務局が行ったもの（近畿2件）がある。



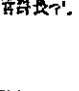

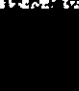



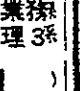



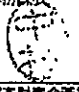




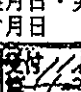



以上

開示・不開示・部分開示  
( )

F 2

理財局決裁文書

文書分類  
保存期間 5 年

<p>件名 開示請求（接受番号 文第30006号）に係る不開示決定について</p>		
<p>受信者 (開示請求者)</p>	<p>発信者 財務大臣 </p>	
<p>文書記号番号 省令 告示 訓令 第 号 財 務 第 号 第 号</p>	<p>至 急・決裁完了期限 ( 月 日まで) 公印・電子署名付与</p>	
<p>上記のことについて のように 別案のとおり、不開示決定を行い、開示請求者に対し、行政文書不開示決定通知書を送付 してよろしいか伺います。 します。</p>		
<p>局長  主管課長  主管課  審理室長  課長補佐  秘書  総務課長  総務課  庶務課長  庶務課  文書係  企画係 </p>	<p>国有財産業務 国有財産管理室審理 3系 (内線 )</p>	
<p>中層次長  総務課長  総務課  庶務課長  庶務課  文書係  企画係 </p>	<p>発議月日・発議番号 送付月日 受付月日・受付番号 送付月日</p>	
<p>文書課長  情報公開・個人情報保護課長  情報公開・個人情報保護課長 </p>	<p>受付 3月0日 文書課 送付 3月0日 10号</p>	
<p>先方の文書 記号番号</p>	<p>第 号</p>	<p>文書 発送 送付 送信 官報 送達 郵送 普通 親展 速達 書留 使送 種別 発表 ホームページ (同) 供覧 種別 電気通信回線 (小包 部内通知 その他)</p>
<p>先方の文書の日付</p>	<p>29年2月28日</p>	<p>発送・ 29年3月30日 送付 備考</p>
<p>起 案</p>	<p>29年3月30日</p>	<p>完結・ 年 月 日</p>
<p>決裁完了</p>	<p>29年3月30日</p>	<p>保存満了 年 月 日</p>
<p>文書発信日</p>	<p>29年3月30日</p>	<p>取扱区分 ( 極 秘 ・ 秘 ) まで</p>

起案用紙 財務省本省文書取扱規則 別紙様式第9号 (A4)

6